

# 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

7都府県が対象となった緊急事態宣言は4月16日、対象区域が全都道府県に拡大されました。それに伴い、緊急事態措置の期限となる5月6日まで、町内施設の閉鎖ならびに一部事業等を中止いたします。詳しくは、各担当課までお問い合わせください。

## 予防法及び感染拡大防止について

- 外出先からの帰宅後や調理の前後、食事前など、こまめに石けんで手を洗いましょう。
- 咳・くしゃみ・鼻水などの症状があるときは、必ずマスクをしましょう。
- 不要不急の外出を控え、できるだけ人混みの多い場所を避けましょう。
- 人が集まる場所では、室内の換気をこまめに行い、近距離での会話に注意しましょう。
- 次の症状がある方は、「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。
  - ・風邪症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続き、強いだるさや息苦しさがある
  - ※高齢者や基礎疾患等のある方は、症状が2日程度続く場合

感染症にかかる相談窓口		電話番号	受付時間
渡島保健所	相談窓口	0138-47-9524	平日 8時45分～17時30分
	帰国者・接触者支援センター	0138-47-9548	平日 8時45分～17時30分
北海道保健福祉部健康安全局地域保健課		011-204-5020	24時間

## 生活相談窓口の設置について

新型コロナウイルス感染症に係る経済支援や生活相談について、町内の総合相談窓口を設置しています。経済支援や生活相談については、下記までお問い合わせください。

検査や感染の疑いがある場合等の相談については、上記の渡島保健所までお問い合わせください。

相談窓口	電話番号	備考
新型コロナウイルス生活支援総合相談窓口 (町民課住民グループ)	01392-2-3131	生活支援等の相談受付を行っています。

## 各種融資等について

国や北海道、町では新型コロナウイルス感染症による経済的影響を受けた事業者に対して融資等を行っています。

事業名	支援内容	お問い合わせ先
雇用調整助成金	事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練等を行い、雇用維持を図った場合に、休業手当や賃金等の一部を助成。	ハローワーク函館事業所部門 ☎0138-26-0735
無利子・無担保融資(国)	業績が悪化した事業者(フリーランスを含む)に対し、融資枠別枠の制度を創設。一律金利で、特に影響の大きい事業者に対しては利子補給を行う。	中小企業金融相談窓口 ☎03-3501-1544
中小企業総合振興資金経済環境変化対応資金	感染症の影響により前年同期比で10%以上の売上減少が見込まれる事業者等に対し融資を行う。	渡島総合振興局商工労働観光課 ☎0138-47-9459
木古内町中小企業振興融資(保証料補給・利子補給)	感染症の影響により直近1ヶ月の売上が前年同期比で10%以上減少しており、その後2ヶ月間も10%以上の売上減少が見込まれる事業者等に対し行う融資の保証料補給と利子補給を行う。	北海道銀行木古内支店 ☎01392-2-2626 道南うみ街信用金庫木古内支店 ☎01392-2-3121

■このページのお問い合わせ

まちづくり新幹線課まちづくりグループ ☎01392-2-3131